

# 「考えさせられる」葬儀(十二)

## 「改葬」「墓じまい」の現状と今後

浄土真宗本願寺派総合研究所

浄土真宗本願寺派総合研究所では、葬送儀礼に関する調査・分析を続け、その成果は継続的に『宗報』にて報告してきました。『宗報』二〇二〇年八月号では、「考えさせられる」葬儀(九)、十一月・十二月合併号では、「考えさせられる」葬儀(十)として、特に新型コロナウイルス感染症の葬儀への影響を中心とした研究報告を行いました。

新型コロナウイルス感染症の影響は多岐に及び、二〇二〇年末の段階においては収束どころか、再拡大の兆しが世界中で見られ、今後私たちの生活へ与える影響はより深刻になると予想されます。新型コロナウイルス感染症への対策は、さまざまなことが行われてきましたが、最も私たちの生活に影響があるものとして指摘されているのが、「移動の制限」です。例えば、

社会学者の大澤真幸氏と、東京大学教授の國分功一郎氏の対談では、「移動の自由」が「あらゆる自由の拠り処」であることを議論する中で、ドイツ連邦共和国のメルケル首相が行ったスピーチに注目されています。

旅行および移動の自由が苦勞して勝ち取った権利であるという私のようなものにとっては、このような制限は絶対的に必要な場合のみ正当化されるものです。そうしたことは民主主義社会において決して軽々しく、一時的であつても決められるべきではありません。しかし、それは今、命を救うために不可欠なのです。

『コロナ時代の哲学』二〇二〇年九月、八二頁）  
スピーチでは、「移動の自由」を「絶対的に必要な場合のみ

正当化される」権利であるにもかかわらず、その権利を「命を救うため」に制限しなければならないという苦しい立場を述べること、「移動の制限」が持つ重要な意味を指摘されています。

日本では、二〇二〇年四月から五月にかけての緊急事態宣言下、街から人の姿がほとんど見られなくなり、航空・鉄道、観光業・飲食業などへの経済的打撃は甚大なものでした。仏教界に限定すれば、特にお盆の時期には帰省を控える方が増え、葬儀・法事の中止・延期・縮小という形で影響がありました。こうした帰省や仏事、もつといえは「人々の移動」に密接に関わるのが「お墓」の問題です。

そこで、今回は、「『改葬』『墓じまい』の現状と今後」をテーマとし、当研究所委託研究員である小谷みどり氏（シニア生活文化研究所所長）を講師として招聘し実施した研究会（二〇二〇年十月開催）の内容を報告いたします。なお、本報告と深く関係するものとして、「考えさせられる葬儀」（六）——〈ひとり死〉時代のお墓のゆくえ」（『宗報』二〇一九年九月号、総合研究所ホームページに掲載）があります。

## 一、人口動態と「お墓」

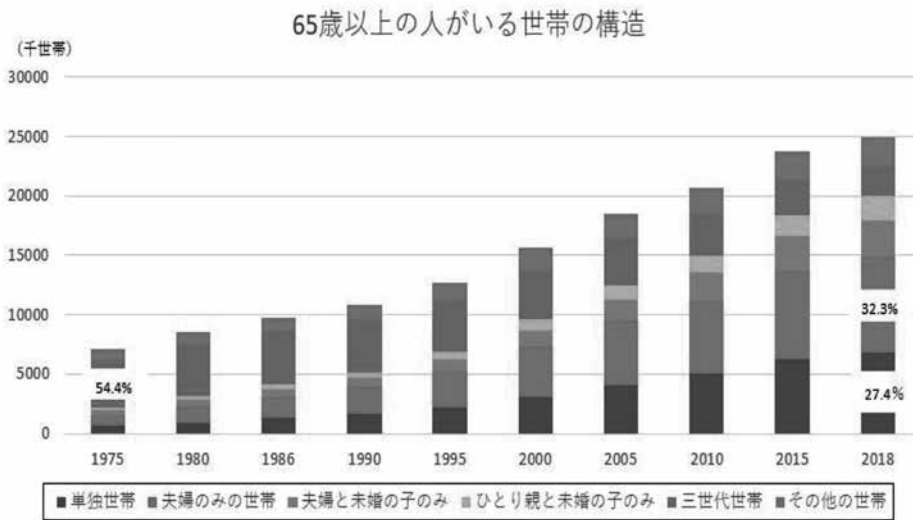
小谷氏は、これまでの研究会と同様、現代の人々の生活状況の把握が「お墓」の問題を考えるための基礎であると前置きさ

れました。例えば、死亡年齢の高齢化、高齢者の核家族化、単身高齢者の増加などです。こうした状況が「お墓」に与える端的な影響として、次の二点が挙げられます。

第一に、「お墓」の継承者が存在しなくなることです。私たち日本人は、人が亡くなれば、その後のことは家族、子孫が担うべきであり、例えば「お墓」は、故人の長男が継承することが当然だと考えてしまいます。「お墓」の継承については、民法第八九七条（祭具等の承継）において、金融財産などとは異なる祭祀財産として位置づけられ、分割して相続することは想定されていません。こうしたことも、長男が相続すべきとする慣習と無関係ではないと考えられます。しかし、現代では、一九七三年には五四・四％であった三世代同居が、二〇一八年には一一％と大きく減少し、高齢者のひとり暮らし世帯と夫婦二人のみの世帯が六割を占めるようになっていきます（図1参照）。小谷氏は、こうした「家族」の構成、さらには「家族」という意識の変化によって「家族による継承」、「世代間での継承」そのものが困難になっており、その最たる例として「お墓」があると指摘されました。

第二に、「移動する人々」と「お墓」の関係です。現代においては、生まれ育った場所で暮らし続ける人は少なくなっています。進学や就職の際、または就職後の転勤などで、日本国内だけでなく海外への移住も珍しくなくなっていますが、人々の移動は、若い世代や中高年の世代に限った話ではありません。

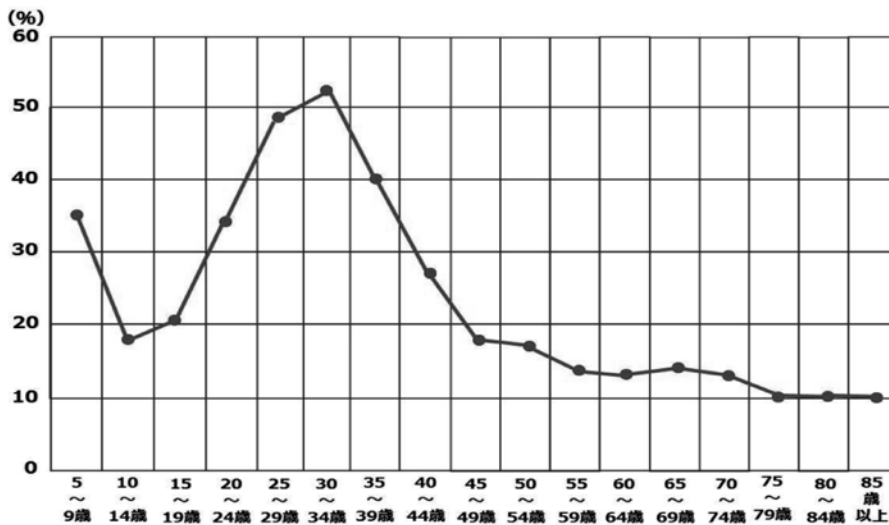
図1 高齢者の核家族化



資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」

特に注目すべきは、六十代以上ではどの年代でも約一割の方は五年前と現在地が異なる点(図2参照)、過去五年間に移動した人々のうち、約二割から三割は、都道府県は変わらずとも異

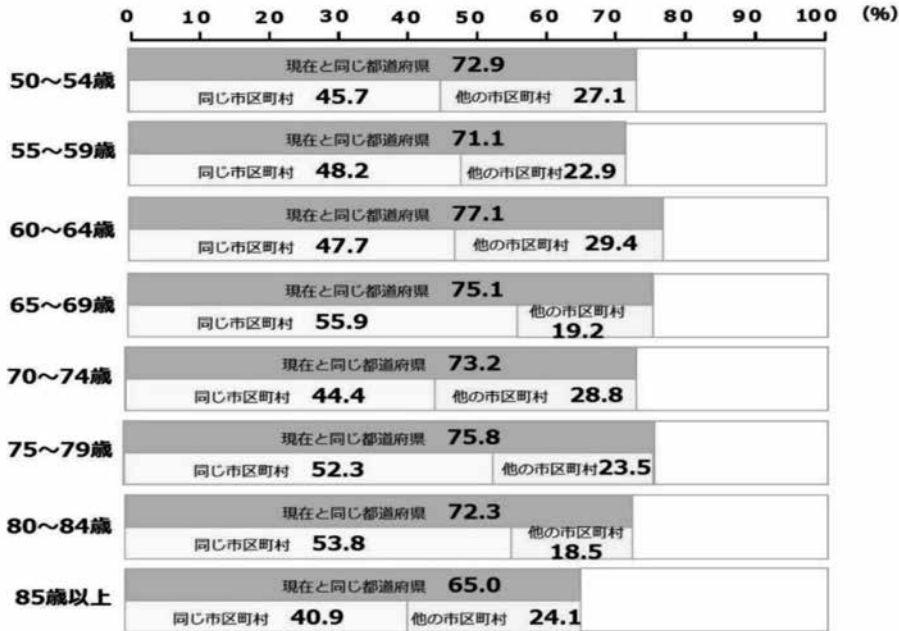
図2 年齢別、5年前居住地が現住地と異なる人の割合



社人研 2016年 「人口移動調査」

なる市町村へ移動している点(図3参照・図表内の白部分は五年前と違う都道府県の人)で、この数字は七十代も八十代も大差ありません。つまり、基本的に移動を前提としない「お墓」の

図3 過去5年間に移動した者の前居住地



あり方に対して、これから「お墓」を守ると考えられている人のみならず、現に「お墓」を守っている人も、「移動している」のです。

こうした状況の中で増加しているのが、「改葬」「墓じまい」です。そのため、小谷氏は、「改葬」「墓じまい」に対して「良い・悪い」という判断を下すこと、あるいは「良い・悪い」の判断を前提にして「お墓」の問題を考えていくことは妥当ではない、と強調されました。

## 二、「改葬」「墓じまい」と地域性

小谷氏によれば、「改葬」「墓じまい」という言葉については、発信者・使用者によって意味や用例が異なり、概念規定がしっかりされずに用いられている例が散見されるため、注意が必要だと言われました。小谷氏自身は、以下のように規定されています。

「改葬」：「既に埋蔵・収蔵されている遺骨等を、他の墓地・納骨堂に移すこと（無縁改葬を含む）」。いわば、「お墓の引越」のことであるため、「お墓」の移転元での墓石処理と、移転先での墓石建立（あるいは納骨堂）費用が必要となる。

「墓じまい」：「既に埋蔵・収蔵されている遺骨等を処分し、墓所を撤去すること」。「改葬」と異なり、費用は墓

石の撤去費だけが、遺骨については散骨や自宅安置などの対応が必要となる。

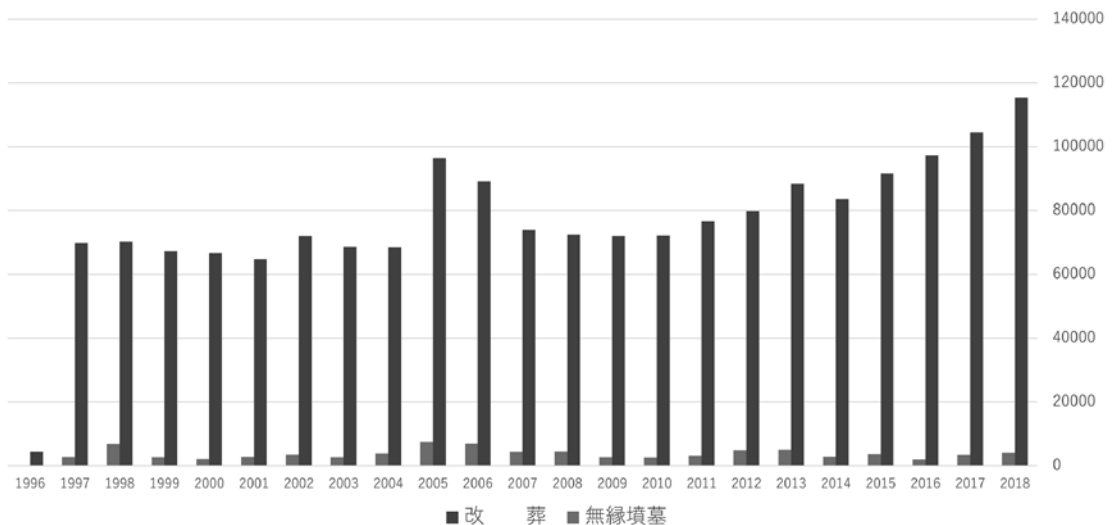
「改葬」の件数は、二〇〇五年に大幅な増加を見せ、二〇一〇年以降、上昇傾向にあります（図4参照）。この背景として、二〇〇五年以降全国で「墓地倒産」が増加したこと、二〇〇〇年代に入って墓地数が四千カ所減少した一方で、納骨堂は千カ所増加していることが挙げられます。また、本来「お墓」に納骨するまでの一時的な安置といった意味合いが強かった納骨堂が、近年は永代使用として用いられることも増加しています。つまり、「お墓から納骨堂へ」という移行が急速に進んでいること、そして、「墓石」を持つ「お墓」の需要が急激に落ち込んでいることが「改葬」件数増加の背景にあるのです。

これに対して、「墓じまい」には、「改葬」にはない特徴的な問題があることを小谷氏は提示されました。

一つは、「お墓」が放置され無縁化してしまうケースが多いことです。この場合「改葬」として届け出られることがないため、実態を把握することが困難であり、数字やデータとして表れないという状況があります。例えば、多くの市営墓地を抱えている香川県高松市では、二〇一六年には二一・三%のお墓が無縁化になっているという調査結果を発表していますが、こうした調査を行っている自治体はほとんどなく、全国の墓地における無縁化の状況は把握しきれいていません。

実は、このことが二つ目の特徴に深く関係しています。「墓

図4 改葬件数



じまい」に関しては、「墓地、埋葬等に関する法律施行規則」の第三条に「無縁墓」の墓石撤去について記されています。具体的には、死亡者の本籍や氏名を明記し、一年以内に申し出がなければ改葬する旨を官報に記し、墓地にも最低一年間は立て札を建てて同じ内容を掲示する。そのうえで、申し出がなければ無縁墓の写真と位置、申し出がなかった旨を記した書面、官報の写しと立て札の写真を市町村役場に提出するという流れです。また、先に指摘した通り、民法第八九七条によれば「お墓」は祭祀財産であると規定され、六親等までの血族、三親等までの婚族が権利を有すると解釈されています。墓石撤去のために親族全員に連絡し確認を取るとは、人口が移動し家族が変容した現代では非常に難しいことです。こうした複雑な手続きに加え、無縁墓の撤去費用、さらに無縁墓を撤去したとして、遺骨はどこに収蔵するのか、新たな墓石を建立するのか、誰が費用を負担するのか、といったさまざまな問題が生じます。こうしたことから、「墓じまい」はそれほど進まず、「無縁化」が進んでいると分析されました。

さらに、小谷氏は全体的な数字では見えない特性として、「改葬」「墓じまい」には地域性の影響が特に強いことを指摘されました。例えば、北海道は年間約一万件に近い「改葬」件数があります。この背景には三世代同居の割合が低く、単身高齢者が多いという家族状況と、ここ数年、道内の自治体が「お墓」の無縁化を食い止めるため積極的に公営の合葬墓を建設してい

ることがあげられます。逆に三世代同居率が高い北陸地方では「改葬」率は低くなっています。また、鹿児島県は「お墓」参りの風習が強いとされてきましたが、若者人口が流出し、高齢者だけでは裏山の墓地の管理をすることが負担になり、集落毎の合葬墓や納骨堂への集団「改葬」件数が多くなっているという事情があるとのことでした。「墓じまい」に関して、先ほど例に挙げました香川県高松市は、自治体が積極的に「墓じまい」を行っていることで、全国一の「墓じまい」件数となっています。

### 三、十年、二十年後を見据える

#### 「手を合わせる場所」はどこに？

小谷氏は、「改葬」「墓じまい」に関わる諸問題を踏まえて、「お墓」の問題は、「今どうなっているか」以上に、「今後どうなるか」を見据えなければならぬと指摘されました。例えば、先述のように「改葬」「墓じまい」には地域性があります。しかしながら、超高齢社会、出生数の減少、都市部への人口集中といった状況から考えるならば、「改葬」「墓じまい」の地域性は、「お墓」を守っていく人々の状況をうっしだしているかと理解する必要があります。統計上の改葬件数が少ないように見える地域では、墓の無縁化が進んでいるのかもしれないし、そもそも土葬から火葬へと移行して数十年と間がないため、かろうじて継承されているにすぎない可能性があります。このように状況



を分析していくならば、残念ながら「お墓」そのものが減少することは避けられないと予想されます。この時、何を考えていくべきかについて、小谷氏は次のように指摘されました。

「お墓」には、「遺骨の収蔵」と「死者と生者との対話の場」という二つの機能がある。「お墓」を守る人が減少し、しかも、人々が多様な「移動」を繰り返す現代において「遺骨の収蔵」としての「お墓」の需要は少なくなるかもしれない。

ここで大事なことは、「お墓」の需要減少が、「死者と生者との対話の場」の減少をも引き起こさないことである。各家庭に仏壇がないことが当たり前という現状において、「お墓」まで減少していけば、「手を合わせる場」がほとんど日常生活からは無くなってしまふかもしれない。

こうしたことが起こってしまう可能性が高いと考えられる今、将来を見据えた上で、「お墓」と同様の場をどこに作っていいのかも考えていく必要があるのではないか。

#### 四、最後に

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、遠方への移動が憚られ、お盆やお彼岸の墓参りもこれまでとは異なる状況で行われました。こうした事態をうけて、例えば弓山達也氏（東京工業大学教授）は、「お盆の自粛、墓参りができなかった、いつ

もと違った形を余儀なくされたからこそ私たちはその意味を考える機会を得たと考えたい」（『中外日報』二〇二〇年八月二十一日号・時事評論「コロナ禍のお盆・墓参り」と提言しています）。

今回の研究会において、小谷氏は、「改葬」や「墓じまい」が増加している背景として人口の「移動」を挙げ、一方でお墓（墓石）が「動かしにくい」からこそ有する課題を述べられました。

お墓の問題は、今の「お墓」をどうするのか、だけには止まりません。先人たちは、お墓参りをなぜ大切にしてきたのか。お墓参りとは人々にとってどんな役割を果たしていたのか。ご門主の近著『令和版 仏の教え 阿弥陀さまにおまかせして生きる』（二一五頁）には、

故人を偲びつつ、故人の私たちにかけられた願いを聞き、あらゆるものは変化しているという諸行無常の理の中で、私たちの生きる確かな依りどころであるお念仏を味わわせていただくことです。

と、浄土真宗におけるお墓参りの意義をご教示くださいました。お墓を建立し、お墓参りをするこの意味を考えることを通して、「手を合わせる」大切な存在、尊い存在とは何なのかを伝えていくことが求められているのではないのでしょうか。

（報告者 岡崎秀磨・富島信海）